

運輸安全マネジメント評価

運輸安全マネジメント評価は、運輸事業者の安全管理体制が適切に構築され、機能しているかについて、国土交通省が確認・助言するものです。

当社では、平成 19（2007）年 6 月に第 1 回目の評価を受け、平成 27（2015）年 10 月に第 7 回目の評価を受けています。

なお、前回評価において当社の安全管理体制の維持及び改善に関する取組みについて一定の評価をいただいたことから、安全管理の取組状況を報告し、その内容を踏まえ次回評価が実施される旨、国土交通省より通知を受けています。

V. 鉄道事故等の発生状況

1. 鉄道運転事故・インシデント・輸送障害の発生件数

【事故等報告（鉄道事業法・鉄道事故等報告規則に基づく報告）】

平成 29（2017）年度の鉄道運転事故は 3 件でしたが、全てが第三者行為によるものです。また、輸送障害については 6 件発生しました。

		(件数)		
		平成 29（2017）年度	平成 28（2016）年度	平成 27（2015）年度
鉄道 運 転 事 故	列車衝突事故	0	0	0
	列車脱線事故	0	0	0
	列車火災事故	0	0	0
	踏切障害事故	1（1）	0	1（1）
	道路障害事故	0	0	0
	鉄道人身障害事故	2（2）	2（2）	2（2）
	鉄道物損事故	0	0	0
合 計		3	2	3
インシデント		0	0	0
輸送障害		6（5）	6（4）	4（4）

注：（ ）数は、自然災害・第三者行為等による件数 [内数]

2. インシデント・輸送障害の内訳

【インシデント報告（鉄道事業法・鉄道事故等報告規則に基づく報告）】

インシデントとは、「鉄道運転事故には至らなかったが、事故が発生するおそれがあると認められる事態」のことです。平成 29（2017）年度にインシデントは発生していません。

【輸送障害の内訳】

輸送障害とは、鉄道による輸送に障害を生じた事態であって、鉄道運転事故（上述の列車衝突事故・列車脱線事故等 7 項目）以外のものをいいます。

（件数）

	平成 29（2017）年度	平成 28（2016）年度	平成 27（2015）年度
鉄道係員が原因の場合	0	0	0
車両・施設等が原因の場合	1	2	0
鉄道外の場合（第三者行為、火災等）	4	4	4
自然災害の場合（風水害、地震等）	1	0	0
総 件 数	6	6	4

3. 主な輸送障害の内容 [平成 29（2017）年度実績]

■輸送障害（車両故障）

発生日時：平成 29（2017）年 5 月 20 日（土） 8 時 35 分頃

発生場所：武庫川線洲先駅構内

発生事象：武庫川団地前駅発武庫川駅行き普通列車が洲先駅発車時に起動不能となったため、武庫川線の一部列車の運転を見合わせました。応急処置後に同列車を武庫川駅に回送し、9 時 35 分頃に運転を再開しました。この間、上下 9 本の列車に運休や遅れ等の影響がありました。

原 因：前日の車両検査時において、検査係員が床下機器のスイッチ操作を忘れたことにより、バッテリーが放電したためです。

対 策：全車両の当該スイッチ状態を一斉点検し、正常であることを確認しました。また、車両の検査終了時には、当該スイッチの状態を再度確認するよう徹底しました。

■輸送障害（風害）

発生日時：平成 29（2017）年 10 月 22 日（日） 17 時 40 分頃

発生場所：本線梅田駅～神戸三宮駅間、阪神なんば線大阪難波駅～尼崎駅間、武庫川線武庫川駅～武庫川団地前駅間

発生事象：台風 21 号の接近に伴い風が強くなり、沿線に設置している風速計が規定値を超過したため、各区間の運転を見合わせました。

対 応：風がおさまった翌 23 日 3 時 30 分から試運転列車による安全確認を行い、始発列車から運転を再開しました。この影響により、約 440 本の列車に運休や遅れ等の影響がありました。